

家畜衛生便り



No.316 平成28年11月22日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

国内の死亡野鳥や環境材料等から 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6亜型)が分離されました！！

2016年11月18日、鹿児島県出水市で採取された環境材料（ツルのねぐらの水）について、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が分離されました。

更に、11月21日には、秋田県のコクチョウ2例と、鳥取県のコガモ糞便からも、同じ亜型のウイルスが確認されています。

その他、鹿児島県では、死亡したナベヅル（2例）について確定検査を実施中です。

国内で今季初めて本病ウイルスが確認されたこととなり、家きん飼養農場での発生リスクは極めて高い状況にあります。

	都道府県	場所	種名	確定検査
1	北海道	標津郡 中標津町	オオハクチョウ	H6N2亜型 (高病原性ではない)
2	秋田県	秋田市	コクチョウ	H5N6亜型
3	秋田県	秋田市	コクチョウ	H5N6亜型
4	鹿児島県	出水市	環境材料 (ツルのねぐらの水)	H5N6亜型
5	鹿児島県	出水市	ナベヅル	確定検査中
6	鹿児島県	出水市	ナベヅル	確定検査中
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	H5N6亜型

* 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。

* 環境省では、現在、野鳥サーベイランスの対応レベルを「警戒時レベル3」に引き上げています。

韓国のおひる・採卵鶏飼養農場で 高病原性鳥インフルエンザ(H5N6 亜型)が発生！！

2016年11月18日、韓国の採卵鶏飼養農場1戸（全羅南道海南郡、飼養羽数約4万羽）で高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生が確認されました。また、忠清北道陰城郡のおひる飼養農場1戸（飼養羽数約1万羽）においても、同じくH5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

2016年11月18日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況 (2016年11月以降)



● : 家きんでの事例
★ : 野鳥での事例

※ 日付は申告日
※ 出典: 韓国農林畜産食品部、現地報道

畜産農家をはじめとする鳥類を飼育する皆様方におかれては、防鳥ネットの破損等、野鳥等の飼育舎への侵入防止対策の点検をはじめ、飼養衛生管理の徹底や異常家きんの早期発見・早期通報に万全を頂きますようお願いいたします。

本病の発生防止に万全を期するため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願い致します。

1. 異常家きんの早期発見，早期通報にご留意ください。
鶏の日常の健康観察を徹底し，死亡率の急増等，鳥インフルエンザを疑う状況があれば，**直ちに通報**してください。

< 連絡先 >

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 0883-24-2029

東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応
しております。

2. 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止をお願いします。
3. 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報など鳥インフルエンザ関係情報の収集に努めてください。
6. 韓国，中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。

関係者全員が一致協力し，高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！

ゼロのつく日は消毒日

鶏舎の清掃と消毒は毎月3回(10日、20日、30日)以上行いましょう。



油断大敵!規則正しい消毒で確実な予防を行いましょう。
徳島県内の養鶏関係者は、鳥インフルエンザの発生防止に全力で取り組みます。

鳥インフルエンザの 感染ゼロを!!